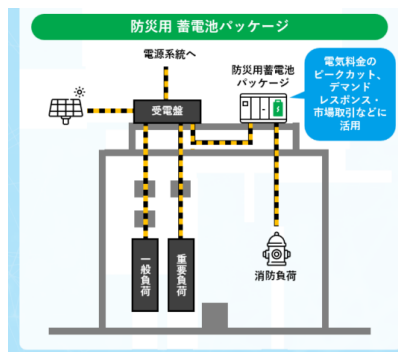


## 取組概要

- 消防法等に基づき設置が義務付けられる非常用電源は、現在は多くが非常時のみ稼働するディーゼル発電機である。
- 2025年7月の消防庁告示改正により、リチウムイオン蓄電池設備についても常用・非常用兼用の電源として設置することが可能となった。
- 2026年1月、国内で初めて常用・非常用兼用のリチウムイオン蓄電池設備の認定を取得。常用時の再エネ活用の拡大等も期待。



防災用蓄電池パッケージ



リチウムイオン蓄電池の稼働例  
(常用で使用可)

## 先駆性・革新性

- 常用で活用することで、機器の異常をいち早く発見でき、非常時の不始動・異常停止を未然に防止可能。
- 再エネ活用が可能であり、脱炭素化にも寄与。ディーゼル発電機の課題である振動、黒煙の発生がなく、低騒音。充電した電気を電力使用量のピーク時に放電し、購入電力を削減する「ピークカット」が可能。
- 独自のEMS(エネルギーマネジメントシステム)を搭載し、地域の自立分散型電源としての活用も期待。

## 団体概要

### <株式会社ダイヘン>

- 各種電力機器、産業用ロボット等の製造、販売
- 脱炭素社会の実現をはじめとする社会課題解決に資する、蓄電池システム製品の開発を推進

### <企業データ>

代表取締役社長: 蓑毛 正一郎  
設立: 大正8年  
資本金: 105億円